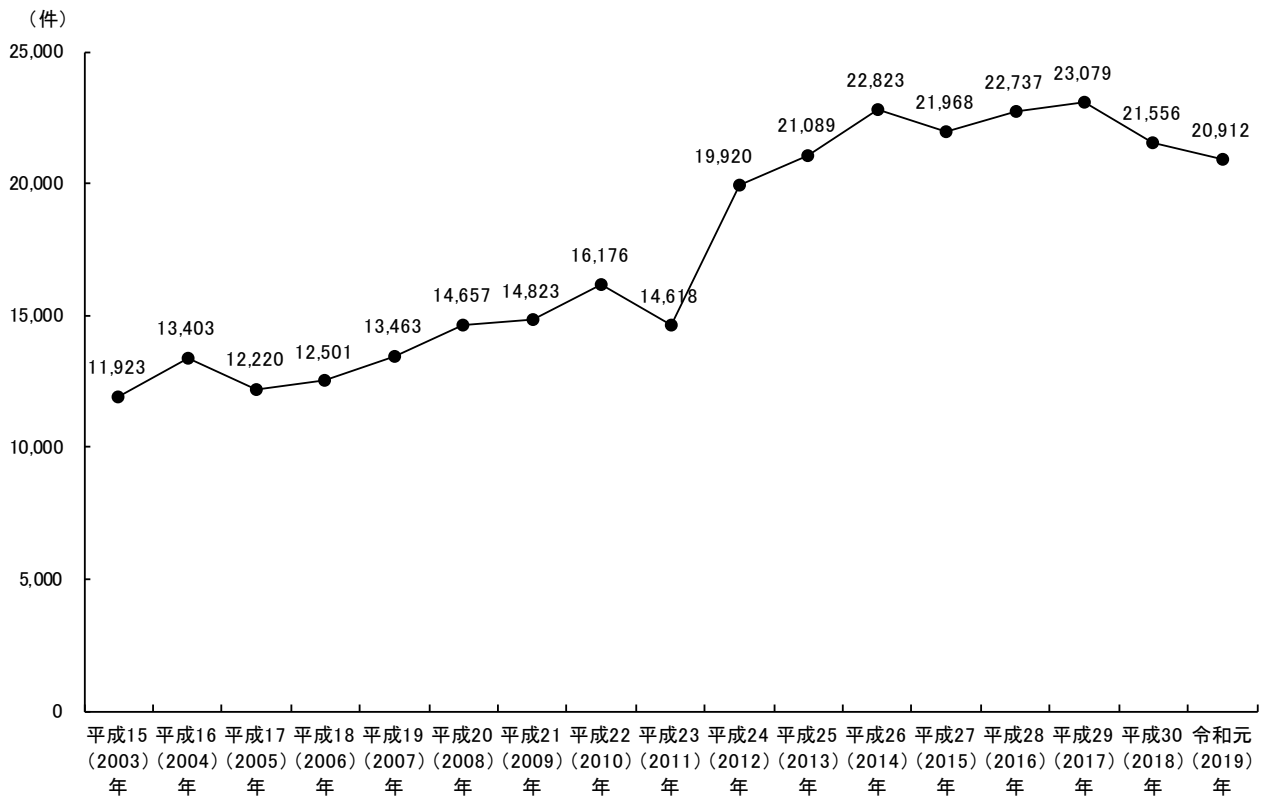


V-2 ストーカー被害者に対する支援

1. ストーカー事案の相談等件数

ストーカー事案の相談等件数は、令和元（2019）年は20,912件に減少したが、平成24年以降高水準で推移している。

図表V-2-1 ストーカー事案の相談等件数の推移（全国）



資料：警察庁「令和元年中のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」

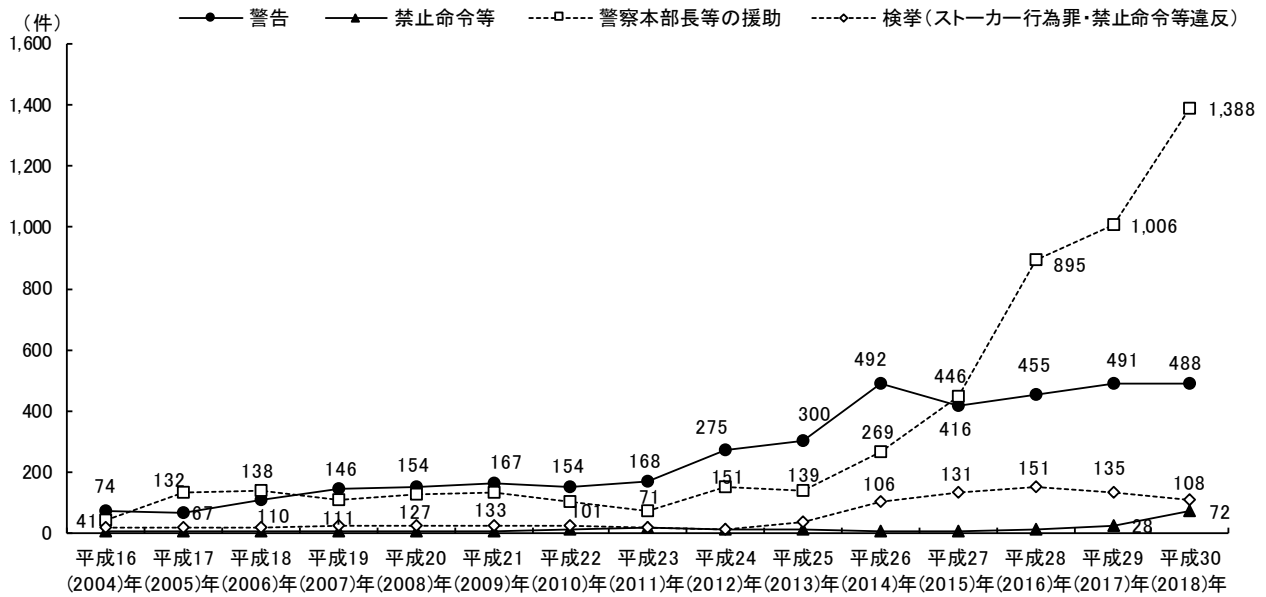
V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策

2. ストーカー規制法の適用状況

ストーカー規制法の適用状況をみると、都では「警告」は平成 24（2012）年以降増加傾向にある。「禁止命令等」は平成 29（2017）年から増加し、平成 30（2018）年に急増した。全国では「警告」は平成 24（2012）年以降増加していたが、平成 29（2017）年から減少している。「禁止命令等」は平成 29（2017）年から急増している。

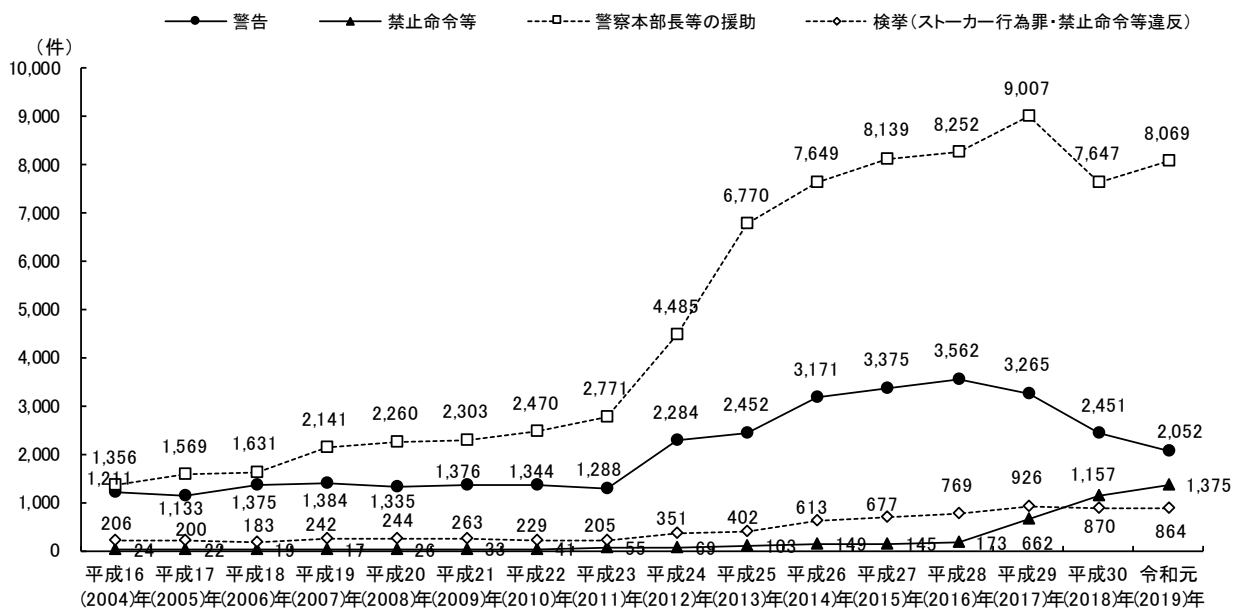
図表 V-2-2 ストーカー規制法の違反等措置状況の推移（都・全国）

<都>



資料：警視庁「警視庁の統計」（平成 30 年）

<全国>



資料：警察庁「令和元年中のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」